

町職員の給与などのあらし

町職員の給与は、国や県、他の地方公共団体との均衡などに配慮しながら、町議会の審議を経て条例で定めることになっています。町民のみなさまに、町職員の給与の実態を知っていただくため、そのあらしをお知らせします。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	9,417人	8,299,433千円	195,868千円	995,638千円	12.0%	10.2%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和6年度	106人	414,218千円	52,346千円	167,361千円	633,925千円	5,980千円

- (注)
- 職員手当には退職手当を含まない。
 - 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 - 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

2 職員の平均給与月額などの状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

【一般行政職】

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
中泊町	43.8歳	320,200円	346,330円	341,169円
青森県	42.5歳	321,300円	384,183円	349,835円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	296,900円	363,500円	401,700円
	高校卒	261,700円	315,500円	382,500円
技能労務職	高校卒	252,200円	288,500円	345,600円

3 職員の期末・勤勉手当の状況

中泊町	青森県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,617千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,776千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.05月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.05月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分

4 特別職の報酬などの状況(令和7年4月1日現在)

区分	給料月額など	期末手当(令和6年度支給割合)
町長	694,000円	3.40月分
副町長	563,000円	
教育長	501,000円	
議長	268,000円	3.40月分
副議長	230,000円	
議員	220,000円	

休日窓口開庁日の変更について

問 町民課 戸籍住民係 内 1313

広報4月号でお知らせした、マイナンバーカード休日窓口の開庁日が変更になります。お間違えのないようご注意ください。

《場所・時間》 中泊町役場 町民課 8:30～12:00まで

《開設日(休日)》

- 5月17日(日) → 5月24日(日)に変更
- 6月21日(日) → 6月14日(日)に変更
- 7月12日(日) → 変更なし
- 8月16日(日) → 8月9日(日)に変更
- 9月13日(日) → 変更なし
- 10月18日(日) → 10月4日(日)に変更
- 11月15日(日) → 11月8日(日)に変更
- 12月13日(日) → 変更なし
- 1月17日(日) → 1月24日(日)に変更
- 2月14日(日) → 変更なし
- 3月14日(日) → 変更なし



なお、持参いただく必要書類等に変更はありません。町公式LINEから来庁予約もできますので、ぜひご利用ください。

奥津軽ニ名園アリ
国指定名勝「**静川園**」

詳細はこちら

大正浪漫かほるステンドグラス
宮越家庭園・離れ

2026年一般公開期間
春：5月22日◎～6月28日◎
秋：9月25日◎～11月1日◎

【お問い合わせ窓口】
（一社）中泊町文化観光交流協会

各種予防接種のお知らせ

問 町民課 健康推進係 内 1413

高齢者带状疱疹予防接種

定期接種の対象者には、接種費用を助成します。対象者には、4月下旬に個別通知していますので、同封のちらしを確認し、接種を希望する場合は、医療機関に予約してください。

【対象者】 令和8年度内に、次のいずれかに該当する方

- ①65歳になる方
- ②60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方
(身体障がい者手帳1級程度)
- ③70・75・80・85・90・95・100歳になる方

※ただし、過去に生ワクチン1回接種済、組換えワクチン2回接種済の方は、対象外です。

【接種期間】 令和9年3月31日まで

【助成額】 助成額を超える額は自己負担となります。生活保護受給者は、全額助成します。(無料)

ワクチンの種類	接種回数	助成額(上限)
生ワクチン	1回	5,000円
組換えワクチン	2回	1回につき 11,000円

※助成額を差し引いた生ワクチンの自己負担額は、4,000円～6,500円程度です。

※助成額を差し引いた組換えワクチンの自己負担額は、1回11,000円～15,000円程度です。

高齢者肺炎球菌予防接種

定期接種の対象者には、接種費用を助成します。通知が届いた方は、同封のちらしを確認し、接種を希望する場合は、医療機関に予約してください。

なお、対象者への通知は、65歳の誕生月の前月20日頃に発送いたします。

【対象者】 接種する日に、次のいずれかに該当する方

- ①65歳の方
- ②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身障者手帳1級程度)

※過去に定期接種として肺炎球菌ワクチンを接種した方は、対象外です。

※過去に任意接種として肺炎球菌ワクチンを接種した方でも、医師が接種の必要があると判断した場合は、定期接種の対象となります。

【接種期間】 65歳になる誕生日の前日～66歳になる誕生日の前日まで

【助成等】 ①医療機関の接種料金のうち、町が上限8,000円を助成します。

(※助成額を差し引いた自己負担は、3,000円～4,000円程度)

②生活保護受給者は、全額助成します。(無料)

子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)

4月中旬に対象者へ個別通知しています。接種開始年齢によって、接種回数や間隔は異なりますが、接種完了まで通常6か月かかりますので、接種を希望する場合は、計画的にすすめましょう。詳しい内容は、通知をご確認ください。

【対象者】 小学6年生～高校1年生相当の女子

【接種費用】 無料

※通知が届いてない・予診票を紛失した等、健康推進係にお問合わせください。



HPVワクチンについてよく知りたい方は、こちらをご確認ください→



国家公務員「税務職員採用試験」(高校卒業程度)のお知らせ

問 五所川原税務署 総務課 ☎ 34-3136

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

《受験資格》

- 1 令和8年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業後3年を経過していない者及び令和9年3月までに高校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 2 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

《受験申込受付期間》

令和8年6月12日(金)から6月24日(水)まで

《受験申込方法》

受験申込みはインターネット申込みとする。

国家公務員試験採用情報NAVI(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

《第1次試験日》

令和8年9月6日(日)

《試験に関する問合せ先》

仙台国税局人事第二課試験研修係 022-263-1111 内線3236

人事院東北事務局 022-221-2022

特設合同相談所開設のお知らせ

問 中泊町社会福祉協議会 中里本所 ☎ 57-4841
小泊支所 ☎ 64-2905

日常生活における不安、暴力、トラブル、相続のことなどでお困りの人は、お気軽においでください。相談料は無料、相談内容は秘密保持いたします。

《日時》 令和8年6月5日(金)午前9時からお昼12時まで

※時間を指定して相談の予約ができますのでご連絡ください。

《場所》 中里会場…中泊町総合文化センター「パルナス」

小泊会場…すくすくしたまえ館

《相談員》 青森行政監視行政相談センター、心配ごと相談員、人権擁護委員、行政相談委員

子育て奮闘中のあなたへ

問 教育課 生涯学習係 内 1923

子育てしやすい環境づくりを目的として、今年度も「リフレッシュ講座」を実施します。精油を使ったリラクゼーションやヨガ、小児看護のお話などにふれることでリフレッシュしませんか。

◆日時 ①令和8年6月26日(金)、②令和8年9月10日(木) 各日10:00～11:30

◆講師 弘前大学大学院保健学研究科 看護学領域
北島麻衣子先生、橋本美亜先生、高間木静香先生

◆会場 中里こども園(中泊町大字中里字紅葉坂27番地1)

◆対象 子育て中の保護者(園児の保護者に限らず、子育てをしている方を広く対象とします)

◆参加費・申込み 参加費は無料です。お申込みは、電話または直接 教育課 生涯学習係まで

◆締切 ①令和8年6月22日(月)、②令和8年9月7日(月)

※本事業は公益財団法人青森芸術文化振興財団からの助成を受けています。

固定資産税及び軽自動車税の納期限について

問 税務会計課 庶務徴収第一係 内 1215・1216

6月1日(月)は、固定資産税第1期及び軽自動車税全期の納期限です。忘れずに納めましょう。

※口座振替をされている人の引き落とし日は、

5月25日(月)です。残高をご確認ください。

※町税の納付は、便利で安心確実な口座振替をご利用ください。

また、納付書に記載しているeL-QRから地方税お支払いサイトで納付ができます。

詳しくは、右記QRコードでご確認ください。



令和8年度税制改正に係る軽自動車税(環境性能割)の廃止について

問 税務会計課 課税第二係 内 1213

令和8年度税制改正で令和8年4月1日に軽自動車税(環境性能割)が廃止されたことにより、「軽自動車税(種別割)」は「軽自動車税」に名称が変更されました。

この変更に伴う手続きや税率等の変更はありません。

《納税通知書の表記について》

納税通知書内に「令和8年度軽自動車税(種別割)」とある場合は、「軽自動車税」に読み替えてください。



軽自動車税の減免について

問 税務会計課 課税第二係 内 1213

町には、心身障がいの方が一定以上の方を対象とした軽自動車税の減免制度があります。

この減免制度を受ける方は、毎年申請が必要です。

《申請期限》 納期限6月1日(月)まで(税務会計課または小泊支所へお申込みください)

《持ち物》

1. 手帳の写し(通院医療費の公費負担番号が記載されているものに限る)
⇒身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のいずれか
2. 自動車車検証の写しまたは電子車検証の写し
3. 運転免許証の写し(減免を受ける車両を運転する方の免許証)
4. 印鑑(認印可)
5. 減免を受ける年度の軽自動車納税通知書・領収書兼納税証明書(納付前の通知書)
6. 減免を申請する方の個人番号確認書類(マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード)
※マイナンバー通知カード持参の場合、本人の身元確認書類(免許証、保険証)が必要となります。

《注意事項》

減免は障がい者の方1名に対し1台です。また、普通自動車税の減免を受けている方の重複申請はできません。その構造が専ら身体障がい者などの利用に供するためのものである軽自動車などを対象とした減免制度もあります。

湯らぱーく情報コーナー

運営に関すること 問 福祉課 介護保険係 内 1513
 施設に関すること 問 「湯らぱーく」 ☎ 23-0132

～ 重要なお知らせ ～

◇設備点検及びメンテナンスのため営業をお休みします◇

湯らぱーくをいつもご利用いただき、ありがとうございます。この度、下記の日程で営業をお休みします。

【休業の期間】 5月26日(火) から 28日(木)までの3日間

利用者の皆さまに当施設を長くお使いいただくため、設備点検や清掃を行います。ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、温泉以外の施設の営業は次のとおりです。

- ・湯らゆら食堂 5月26日、27日は、10時～16時まで営業。5月28日は休業。
- ・ワイズ・パーク青森中泊店、中泊町シルバー人材センター、中泊町地域包括支援センター、中泊町社会福祉協議会は、通常通り営業・開所いたします。

令和8年度(上半期)犬の登録と狂犬病予防注射日程表

問 環境整備課衛生係 ☎ 57-2111 / 問 小泊支所 ☎ 64-2111

次の日程で犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。まだ行っていない飼い主の方は、都合のよい時間・場所で受けてください。

犬の登録がなされている飼い主の方には、後ほど日程など記載のハガキを送付しますので、ハガキ持参のうえ、当日会場までお越しください。

○登録料…1頭につき3,000円(一生に一度限り)

○注射料…1頭につき3,600円(年に1回接種)

※実施場所へ来られない方につきましては、個別接種の相談を受け付けますので、希望される方は、5月22日(金)までに中泊町環境整備課もしくは小泊支所へご連絡ください。

【小泊地域の日程】

月日	実施場所	実施時間
5/30(土)	旧保健センター前	11:00～11:10
	小泊支所前	11:15～11:25
	すくすくしたまえ館	11:40～11:50
5/31(日)	旧保健センター前	13:45～13:55
	小泊支所前	14:00～14:10
	すくすくしたまえ館	14:25～14:35

【中里地域の日程】

月日	実施場所	実施時間
5/30(土)	中泊町役場前	8:30～8:40
	旧老人福祉センター前	8:55～9:05
	武田公民館前	9:20～9:30
	内潟公民館前	9:50～10:00
	今泉泉寿荘前	10:10～10:20

【中里地域の日程】

月日	実施場所	実施時間	
5/31(日)	中泊町役場前	8:30～8:40	
	旧老人福祉センター前	8:45～8:55	
	中里団地集会所前	9:00～9:10	
	宮野沢研修センター前	9:15～9:20	
	深郷田深寿荘前	9:25～9:35	
	大沢内駅前	9:40～9:50	
	豊島バス停前	10:10～10:20	
	武田公民館前	10:25～10:35	
	福浦鶴寿荘前	10:40～10:50	
	芦野福寿荘前	10:55～11:05	
	田茂木防災センター前	11:10～11:20	
	長泥長寿荘前	11:30～11:40	
	竹田あけぼのセンター前	11:50～12:00	
	若宮保健福祉館前	12:05～12:15	
	(午後 の 部)		
	今泉泉寿荘前	15:05～15:15	
内潟公民館前	15:20～15:30		
尾別老人憩の家前	15:35～15:45		
中泊町役場前	15:50～16:00		

※登録データに変更がある場合やご都合により実施場所へ来られない方につきましては、個別接種の相談を受け付けますので、希望される方は、5月22日(金)までに中泊町環境整備課もしくは小泊支所へご連絡ください。

陶芸の体験者募集中！

問 陶芸サークル「ばっけクラブ」 大川 ☎ 57-4427 / 佐藤 ☎ 57-3430

陶芸サークル「ばっけクラブ」では陶芸体験者を募集します。
あなたの欲しい食器やコップを自分で作ってみませんか。ご参加お待ちしております。

1. 体験日 6月14日(日)、6月28日(日)、7月12日(日)、7月26日(日)、
8月30日(日)
2. 時間 午前10時からお昼12時まで(2時間)
・日時は都合により変更する場合があります。
3. 体験場所 旧中里消防署近くストックヤード右隣の陶芸小屋(看板あり)
4. 対象者 どなたでも参加できます。
5. 持ち物 エプロン・タオル1枚(古い物で大丈夫です)
6. 費用 粘土代 1,500円
7. その他 お申し込みの際、「お名前」、「ご連絡先」、「人数」をお知らせください。

また、陶芸サークル「ばっけクラブ」では会員を募集していますので、興味のある方はご連絡ください。



令和8年度 公民館教室受講生募集!!

問 教育課 生涯学習係電話 内 1924

教育委員会では次の各教室を開講します。受講希望の人は、5月20日(水)までに教育課生涯学習係へお申し込みください。

- 実施期間…6月上旬から10月上旬まで15回を予定
(日程表は、決定次第受講生に送付します)
- 募集人数…各教室とも15人程度(少人数でも実施します)
- 受講料…1教室につき大人2,000円、高校生以下1,000円

申込みのQRコード



	教室名	内容	対象者	開講曜日と時間	講師
パ ル ナ ス	エクササイズ	ユーチューブで流行のエクササイズを取り入れ、基本マットの上で裸足で行います。飲み物、フェイスタオル2枚、ヨガマットをご持参ください。	一般	毎週火曜日 午後7時～	成田寿子 (つがる市)
	ヨガ	美容や健康を目的にアンチエイジングしましょう。男性・親子の参加もお待ちしています。	一般 親子	毎週水曜日 午後7時～	平山寛子 (宮野沢)
	生け花 (小原流)	華道の基礎から学び、花を通して自然と対話する優雅な趣味。	小学生 ～一般	毎週金曜日 午後7時～	宮越優子 (尾別)
	健康ダンス (社交ダンス)	健康を保ちダンス技術を習得、初歩から学べます。	一般	毎週木曜日 午後1時～	龍野加津子 (五所川原市)
旧中央 公民館 陶芸室	陶 芸	湯呑から色々な陶器づくりにチャレンジします。	一般	毎週土曜日 午後1時～	小山内文明 (五所川原市)
武田 公民館	着付けと リフォーム	着付けは基本から、リフォームは手芸、編物などを学べます。	一般	毎週火曜日 午後1時～	坂本チヅ子 (富野)

五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町が「五所川原圏域定住自立圏形成協定」を締結したことから、2市4町で開催される各種教室(講座)を自由に受講できます。受講を希望される方は、他市町へ直接お問い合わせください。



新たな子育て支援はじまります

町では、県の学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金を活用して、新たに保護者負担を軽減する以下の支援を行います。
くわしくは、それぞれの担当にお聞きください。

○連絡先

0173-57-2111 (代表)
(電話口へ担当部署名をお伝えください)



I. 修学旅行費補助

小・中学校で子どもたちの一番の楽しみといっても過言ではない「修学旅行」。家庭にとっては大きな負担となるこの費用を補助します。

○対象

町内在住の管内小学校6年生児童・中学校2年生生徒

○補助額

小学生
上限54,000円
中学生
上限90,000円



○担当部署

教育課 学校教育係

II. 能力検定の検定料補助

子どもたちの学び、向学心を応援します。従来、学校で実施している次の3検定を対象に、受検料を補助します。

町内の小中学生であれば、個人受検も対象にします(同一級は1年1回まで補助)

○対象となる検定

- ・日本漢字能力検定
- ・実用数学技能検定
- ・実用英語技能検定

○補助額

検定料の半額

○担当部署

教育課 学校教育係



III. 地域クラブ活動費補助

地域クラブへより参加しやすい環境を作るため、クラブ参加に必要な保険料を無償化します。

○該当クラブ

主たる活動場所が中泊町である次のクラブ

- ①部活動地域展開に係る認定クラブ
- ②小学生主体の地域スポーツクラブ

○補助額

保険料の全額

※保険期間が令和9年度のもので、令和8年度中に保険料の支払いを行う保険契約が対象です。

※町が保険料を支払うため、保護者の手続きはありません。

○担当部署

教育課 生涯学習係



IV. 放課後児童クラブ補助

放課後児童クラブ(学童保育)利用の際に毎年負担する保険料を無償化します。

○放課後児童クラブ

- 中里小学校：なかよしクラブ
- 武田小学校：風の子クラブ
- 薄市小学校：うすいちっ子クラブ
- 小泊小学校：海の子クラブ

○補助額

保険料の全額

※保険期間が令和9年度のもので、令和8年度中に保険料の支払いを行う保険契約が対象です。

※町が保険料を支払うため、保護者の手続きはありません。

○担当部署

福祉課 福祉係



広告

■再生可能エネルギー事業に関する説明会の御案内

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）および環境影響評価法（第9条）に基づき、再生可能エネルギー事業に関して、周辺地域の住民の皆様へ説明会を開催いたしますので、御案内いたします。

説明会の開催日時	2026年6月6日（土）15時00分～16時00分	
説明会の開催場所	中泊町総合文化センター パルナス	
再エネ発電事業の概要	再エネ発電事業者名	HSE株式会社
	再エネ発電事業者代表	代表取締役 石田 桂
	事業者連絡先	HSE株式会社 事業開発第一部 担当 齋藤(さいとう)、山形(やまがた) 電話番号 0294-55-7808
	電源種	陸上風力発電
	事業の実施場所	下記をご参照ください
	出力規模	特別高圧
	工事開始予定時期	2030年9月
運転開始予定時期	2035年3月	

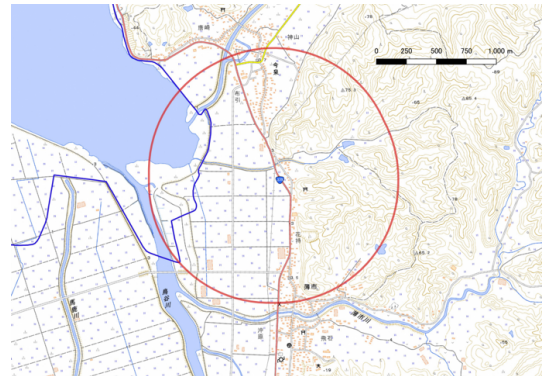
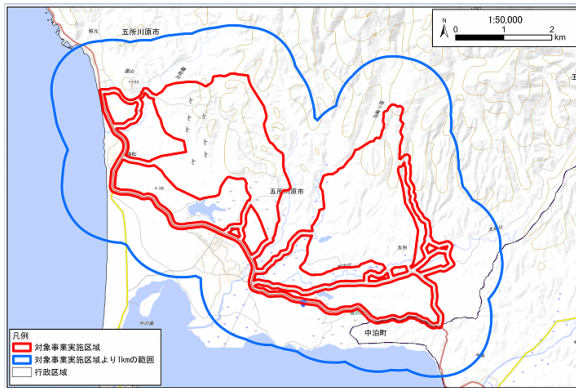
※ 本説明会は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づくものです。御参加に当たっては、受付において、身分証明書（運転免許証等）を確認させていただきます。また、出席者名簿及び説明会の録音・録画を提出することが制度上求められているため、受付において、出席者名簿に記名いただき、また、出席者のプライバシーに対して最大限配慮して録音・録画をさせていただきます。

※ この御案内について、御不明点がある際には、上記の「事業者連絡先」までお問合せください。

記

■事業の実施場所（予定）

- ・発電設備 五所川原市（市浦地区）
- ・変電設備 中泊町



■環境影響評価方法書の縦覧

青森県五所川原市および中泊町において、HSE株式会社が計画している「(仮称)市浦Ⅱ風力発電事業」の環境影響評価方法書を縦覧いたします。方法書について、環境保全の見地からの意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの書面に住所・氏名・意見（意見の理由を含む）をご記入のうえ、意見書箱にご投函いただくか、令和8年6月25日(木)までに下記問い合わせ先へご郵送ください。

- ・縦覧場所
中泊町役場総合戦略課、小泊支所
- ・縦覧期間及び意見書受付期間
縦覧期間：令和8年5月12日(火)から令和8年6月11日(木)
意見書受付期間：令和8年5月12日(火)から令和8年6月25日(木)
- ・意見書の提出及び問い合わせ先
HSE株式会社 事業開発第一部 齋藤(さいとう)、山形(やまがた) 電話：0294-55-7808

以上

中泊町奨学金返還支援事業のお知らせ

問 総合戦略課 GX推進係 内 2022

町では、奨学金を活用して大学や高校を卒業した人の奨学金返還を支援します。

《補助金の額》

町から認定を受けた後、返還した奨学金に対し、**最大300万円**を補助します。
ただし、一度の認定対象期間(3年間)に支払われる補助金額は最大100万円です。

- 認定期間中に返還した金額をもとに補助金額を計算します
- 1,000円未満は切り捨てて補助金額を計算します
- 認定期間終了後、次の3年間も認定を受けることができます
- 補助金は認定対象期間終了後に支払われます。



《対象となる人》

次の1と2のどちらにも当てはまる人が対象です。

1. 認定を受ける年度の3月末時点で30歳未満の人で、認定期間中に町に定住しながら就業している人またはその配偶者
2. 令和6年4月1日以降に転入した人または、令和6年3月以降に大学、高校等を卒業した人

《申請方法》

右のQRコードからアクセスし、中泊町電子申請・届出システムで申請できます。



《補助金交付までの流れ》

【例：令和8年4月に申請を行い、認定を受けた場合】

(電子申請・届出システム)

令和8年4月	令和8年5月1日～ (認定開始)	令和11年4月 (認定終了)	令和11年5月～	令和14年5月～
認 定	最大100万円を補助！ 認定期間終了後、補助金支払		最大 100万円	最大 100万円
最大300万円!!				

令和8年度高等学校通学サポート助成事業のお知らせ

問 総合戦略課 企画係 内 2026

町では、高等学校へ通うための公共交通定期券購入費や下宿などの家賃の一部を助成します。

《対象期間》 令和8年4月1日～令和9年3月31日

《支給方法》 3ヵ月分をまとめて支給(支払月：令和8年7月末、10月末、令和9年1月末、3月末)

《下宿やアパート等に入居している場合》

下宿などにかかる家賃から食費相当分30,000円を差引いた金額の2分の1を助成します。

- ひと月当たりの助成上限は10,000円
- 1,000円未満の端数は切り捨て
- 申請時、家賃支払証明書が必要

《通学定期券などを購入している場合》

公共交通機関やスクールバスの通学定期券の購入費用の2分の1を助成します。

- ひと月当たりの助成上限は10,000円
- 1,000円未満の端数は切り捨て
- 申請時、通学定期券の写しが必要

《詳細について》

申請時期などについては、町ホームページをご確認ください。



(町ホームページ)

使用済み小型二次電池の回収について

問 環境整備課 衛生係 内 1913

中泊町では、令和8年5月1日から「使用済み小型二次電池」を回収します。膨張した等の理由により、販売店で回収できなかったものも対象です。

役場環境整備課、小泊支所の窓口で回収しますので、ご持参ください。



ごみの収集所には絶対に出さないでください。
可燃ごみ・不燃ごみとしてごみ収集所に出してしまうと、
ごみ収集車やごみ処理施設の
火災事故の原因になるのでご協力をお願いします。



回収できるもの

リチウム蓄電池、ニカド電池、ニッケル水素電池 密閉型鉛蓄電池 その他のもの



回収できないもの

使い切りタイプ電池(リチウム一次電池、乾電池)は不燃ごみなので回収対象外です。
中泊町の町民が排出するものが対象であり、町外の方や事業者のものは対象外です。



※端子部分が露出していると、発火の危険性がありますので、ビニールテープ等で、**必ず絶縁した状態**で持ち込んで下さい。

処理前



処理後



心配ごと相談 主催 町社会福祉協議会

日 時…5月20日(水) 午前9時～昼12時
場 所…中泊町総合福祉健康センター 湯らばーく
相談委員…古川 節子、宮越 優子

《連絡先》

中泊町社会福祉協議会中里本所 電話 57-4841
小泊支所 電話 64-2905
受付時間 平日 9:00～16:00

なんでも行政相談

日 時…5月22日(金) 午前9時～昼12時
場 所…役場相談室2
行政相談委員…太田 忠義、藪田 由比子

※行政相談は、住民から寄せられた苦情や意見・要望を、住民と関係行政機関との間に立って、公正・中立な立場から必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図ります。
※中止の場合は町公式LINEで周知します。

青森地方気象台からのお知らせ

☎ 総務課 消防防災係 ☎ 2015・2016

令和8年5月下旬(予定)より 気象の警報などが大きく変わります



	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

時間推移のイメージ

数日～
1日前

レベル1 早期注意情報

- ・災害への心構えを一段高める
- ・職員の連絡体制を確認する

半日～
数時間前

レベル2 注意報

- ・ハザードマップ等で災害リスクを再確認する
- ・自治体から発表される避難情報の把握手段を再確認する

数時間～
3時間前

レベル3 警報

- ・避難に時間がかかる**高齢者等は危険な場所から避難する**
- ・高齢者等以外の人も必要に応じて避難の準備や自主避難

2時間～
0時間前

レベル4 危険警報

- ・**危険な場所から全員避難する**
- ※台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了

災害
発生

レベル5 特別警報

- ・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況
- ・今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

☎ 町民課 国保年金係 ☎ 1314

《交通事故等にあったとき》

交通事故や暴力等、第三者(自分以外の人)の行為によって負傷され、マイナ保険証、または資格確認書を使って治療を受けたときは、必ずお住まいの市町村へ届出してください。また、自損事故の場合も届出が必要です。

詳細については、お住まいの市町村の後期高齢担当窓口または青森県後期高齢者医療広域連合(017-721-3821)までお問い合わせください。